

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度新居浜市一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

歳入予算額

地方消費税交付金社会保障財源化分
14億7,300万円



歳出予算額

社会保障施策に要する経費
195億8,500万円

●充当事業一覧

単位：百万円

区分	事業名	令和7年度 予算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉 (重度心身障がい者(児)医療費等)	3,828	2,647	131	46	1,004
	高齢者福祉 (独居高齢者対策費等)	199	122	3	11	63
	児童福祉 (子ども医療助成費等)	7,717	5,044	327	448	1,898
	ひとり親福祉 (ひとり親家庭医療費等)	645	231	9	77	328
	生活保護 (医療扶助等)	2,009	1,557	30	62	360
	小計	14,398	9,601	500	644	3,653
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	444	320	0	24	100
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	1,690	0	63	310	1,317
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金等)	2,206	394	8	344	1,460
	小計	4,340	714	71	678	2,877
保健衛生	医療施策 (救急医療体制運営事業委託等)	90	0	24	13	53
	疾病予防対策 (予防接種事業等)	527	3	0	100	424
	健康増進 (がん検診等)	230	26	0	38	166
	小計	847	29	24	151	643
合計	19,585	10,344	595	1,473	7,173	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和7年度予算額の11分の6に相当する額としています。

※事務費及び、事務職員の人件費（特別会計への事務費・人件費繰出を含む）は、事業費（予算額）から除外しています。

